

令和3年第5回中津川市議会「定例会」  
一般質問通告表

令和3年12月9日(木)・10日(金)

質問日	順序	質問事項	質問者	答弁を求める者	発言所要時間 (質問方法)
12月9日	1	1. 行政運営について 2. 自治体職員アンケートについて 3. コロナの影響による経済対策について	牛田敬一	市長 副市長 理事 市長公室長 総務部長 市民福祉部長 商工観光部長 文化スポーツ部長 建設部長 教育長 教育委員会事務局長 選挙管理委員会委員長	30 (一問)
	2	1. ひとり親世帯の支援について	田口文数	市長 市民福祉部長 教育長 教育委員会事務局長 文化スポーツ部長	25 (一問)
	3	1. 農業の担い手について	宮嶋寿明	市長 農林部長	25 (一問)
	4	1. 気候危機を打開するために	鷹見信義	市長 総務部長 環境水道部長	40 (一問)
	5	1. 教育施設適正配置計画について	粥川茂和	市長 副市長 理事 教育長 教育委員会事務局長	30 (一問)

12 月 10 日	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 障がいをお持ちの方の雇用について</li> <li>2. 結婚活動支援事業について</li> <li>3. HPVワクチンの情報提供について</li> </ul>	糸魚川伸一	市長 市長公室長 定住推進部長 市民福祉部長	20 (一問)
	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. にぎわいプラザの今後について</li> <li>2. 駅前市営駐車場の今後について</li> <li>3. (仮称) 市民交流プラザの駐車場問題について</li> </ul>	鷹見憲三	市長 商工観光部長 政策推進部長	30 (一問)
	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 加齢性難聴の補聴器購入の助成について</li> <li>2. 中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画について</li> <li>3. リニア中央新幹線瀬戸トンネル人身事故について</li> <li>4. 坂下診療所の民営化について</li> </ul>	木下律子	市長 市民福祉部長 教育長 教育委員会事務局長 リニア都市政策部長 病院事業部長	40 (一問)
	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 中津川市の子どもを育む持続可能なスポーツ、文化活動施策について</li> </ul>	三浦八郎	市長 教育長 教育委員会事務局長 文化スポーツ部長	30 (一問)
	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 災害時の避難所と「届出避難所」について</li> <li>2. 学童保育所について</li> <li>3. 中津川市の学校給食について</li> </ul>	黒田ところ	市長 政策推進部長 総務部長 定住推進部長 市民福祉部長 教育長 教育委員会事務局長	35 (一問)

2021.11.29

牛田 敬一

## 1. 行政運営について

企業の経営者は、コロナでこの先の状況は不透明だが企業が成長するには、新卒者を採用し、設備投資を行いながら生産活動を進めていかなければならない。しかし経営方針の見誤りで企業が倒産する可能性もある。万が一、倒産し解雇することになれば、採用した新卒者や保護者からは詐欺と呼ばれると思う。そうならないために、常に緊張感をもち、生産活動（特にQCD）を進めることが重要と語っていた。

Quality・・・（クオリティ・品質）  
 Cost・・・（コスト・価格）  
 Delivery・・・（デリバリー・納期）

QCDは、通常生産現場で使われる言葉であるが、仕事に例えることもでき、仕事のQCDを見れば、仕事ができる人・仕事ができない人の違いが分かると言われている。

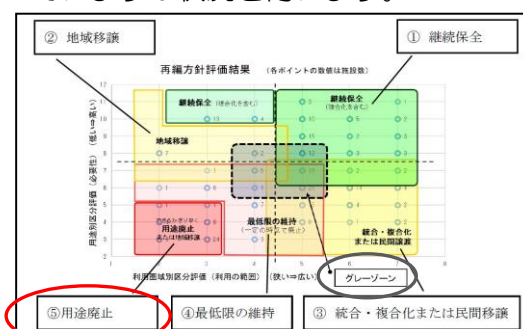
経営者（管理者）は、このQCDを常にチェックすることが基本となる。

このような観点から、行政運営の在り方について伺います。

### （1）市有財産（施設）運用管理マスタープラン等について

市有財産（施設）運用管理マスタープランは、平成26年に策定され20年間の計画となっており、平成26年度から平成30年度までを第1期、令和元年度から令和5年度までの5年間で第2期として改定されています。

- ①平成26年度から平成30年度末までの目標値と削減効果は、331,100千円/年に対し、165,400千円/年と50%の達成率ですが、達成できなかった要因を伺います。
- ②その要因をどのように対策されるのか伺います。
- ③平成26年に設定された維持管理経費31億円/年に対し令和2年度（平成32年度）までに6億円削減するとした目標に対する現状を伺います。
- ④令和2年3月の改定で見直しの対象とした「桜の湖総合グラウンド・子ども科学館・福岡総合保健福祉センターほっとサロン・川上保健福祉施設かたらいの里」は、維持管理費が高いと認識されています。再編方針では、すべて統合・複合化とありますが統合・複合化の内容を伺います。
- ⑤上記施設に対する統合・複合化の効果を伺います。
- ⑥見直しの2つ目の視点に全ての施設を点数化（下図）し、継続保全・地域移譲・統合/複合化または民間移譲・最低限の維持・用途廃止に分類した結果、「馬籠温泉スタンド・宇呂星創作苑」が用途廃止になっていますが状況を伺います。



- ⑦用途廃止した効果は、どのくらい見込まれるのか伺います。
- ⑧上記の分類以外にグレーゾーンがありますが、その対象となる施設数と維持管理費用を伺います。
- ⑨維持管理費の他に借地による施設とありますが、施設数・面積・費用を伺います。
- ⑩公用地の数と面積を伺います。
- ⑪公売の予定はあるのか伺います。
- ⑫平成 26 年に設定された 20 年後の全施設更新費用 864 億円に対し、再編施設更新新費用は 647 億円となり、20 年間で 217 億円の削減が見込めるとされています。現在の取組み状況から、目標達成が難しいと考えますが、見解（意気込み等）を伺います。

## （2）選挙開票速報について

10月31日執行された衆議院議員選挙の開票速報において、速報が出ない不具合が発生した。

- ①不具合の内容を伺います。
- ②開票速報のルールや仕組みを伺います。
- ③開票速報が更新されないことに市職員は、誰も行動（メッセージ等）をとらなかったのか伺います。
- ④今回の不具合に対する再発防止策を伺います。
- ⑤中津川市の開票結果が他の自治体に比べ遅いと認識しているが見解を伺います。

## （3）報告・連絡・相談について

各部署にお願いや相談または申請を行い対応して頂いていますが、出向いた者や申請者を飛び越して当事者に報告が行くケースがあります。今回、文化スポーツ部による全国大会出場者の激励会について、申請元の競技団体を飛び越え出場者のみに開催日時等を報告されたケースがありました。

- ①激励会を開催する手順を伺います。
- ②激励会を許可する役職者の確認事項を伺います。
- ③激励会の開催時間を 17 時前に設定することについて、勤労者は通常 17 時まで勤務をしており、このために早退や半日休暇を取らざるを得ない状況にあります。何を基準に時間設定されていますか。
- ④今回の件について再発防止策を伺います。

## （4）新火葬場建設について

### ●新火葬場建設計画の始まり

平成 16 年 3 月、新市建設計画策定より、新火葬場の建設が位置付けられる。

平成 19 年 12 月、新総合計画中期事業推進計画策定より、**多くの問題を抱えた火葬場を集約し、市民ニーズにあった明るく近代的で効率のよい施設を整備します**と公表される。

### ●新火葬場建設候補地の取組み

**平成 21 年 6 月**：新火葬場建設検討委員会が市民代表、議会代表、有識者の 10 名で構成された。

**平成 21 年 7 月**：建設に最適な場所を選定するために、第 1 回新火葬場建設検討委員会が開催された。

**平成 21 年 8 月**：火葬場建設検討委員会で各務原市「瞑想の森」市営斎場を視察。

**平成 23 年 2 月**：10 回の委員会を経て、苗木・中津東地区の 2ヶ所を選定。

**平成 23 年 5 月**：委員会より市長へ選定地の提出。

**平成 25 年 3 月**：苗木大牧区の反対表明により正式に断念。

**平成 27 年 2 月**：中津東 18 区より同意しない文書を受領し断念。

**平成 27 年 8 月**：川上（かおれ）地区で計画するも反対者 1 名により断念。

**平成 30 年 7 月**：市より井汲区へ苗木夜明けの森東海地区国立大学研修センター跡地を候補地として申し出る。

**平成 30 年 11 月**：井汲区より研修センター候補地は反対の意思表示があり断念。

**令和元年 7 月**：苗木区長会において新谷区が候補地として受入れを表明。

**令和 3 年 6 月**：市は新谷区候補地を断念。

- ①断念した際、その経験が次に活かされていないのは何故ですか。
- ②新谷区候補地を断念した理由を伺います。
- ③6 月の新谷区の説明会で 12 月までに新たな候補地を探ることができるのか、体制を評価し、1 つのプロジェクトチームとしてやっていくことを約束すると言われていました。11 月の人事異動に伴い、組織の強化が図られると考えていましたが、特に変わった様子がありません。体制をどのように評価し、取り組んで行かれるのか伺います。
- ④市民の多くは、12 月までに新たな候補地が選定されると認識していますが、その考えで間違いありませんか。
- ⑤3 つの斎場の維持管理経費は、平成 28 年度から令和 2 年度までに約 4,800 万円、平成 30 年の劣化診断で中津川斎場が 3,300 万円必要とされています。令和 3 年度以降の維持管理費の予測を伺います。
- ⑥新たな場所は、苗木地区以外も視野に入れて建設する方針ですか。
- ⑦いずれにしても建設の方針であれば今後の日程について伺います。

## (5) 青木斧戸線の進捗状況について

- ①令和 3 年度（令和 4 年 3 月）完成予定が伸びたと聞かすが、その後の工程を伺います。
- ②納期を守る事は、業種に関係なく基本的な事と考えますが、自治体では民間企業にはない難しい側面があると感じました。民間との違いを伺います。

## (6) 観光大使について

- ①4 名の観光大使との関係をどのように保っているのか伺います。
- ②各観光大使に中津川の PR を依頼したことや一緒に取り組んだ実績を伺います。
- ③各観光大使へのおもてなし（配慮）について伺います。
- ④吉鶴氏(新日本フィルハーモニー:ピオラ奏者)は、中津川音楽鑑賞会の定期演奏会の際、市内の学校を訪問し、ミニコンサートを実施するなど中津川との深い関係から観光大使に任命されました。今年は 2 年ぶりの定期演奏会を計画し、例年通り教育委員会（校長会）に学校でのミニコンサートを依頼しましたがコロナ禍の影響等で実現出来ず（恵那市は受け入れ済）、本物に触れる機会を失うことになりました。定例化している活動等に演奏の機会や多少の予算化ができる仕組みが観光大使への配慮だと思いますが見解を伺います。

## 2. 自治体職員アンケートについて

岐阜県地方自治研究センターが2020年10月に行った自治体職員アンケート結果

岐阜県内 17 自治体の職員：628 人 回収率：32%

中津川市 55 人 回収率：31%

回答が多く寄せられた労働分野（147 件）・業務体制分野（188 件）に絞って伺います。

### （1）労働分野について

- ①人員不足を指摘する意見が40%を占め、その裏には長時間労働が蔓延していると報告がありましたが、中津川市においてこの点についての見解を伺います。
- ②長時間労働に対する対策を伺います。
- ③サービス残業の常態化が明らかになったと報告されていますが、中津川市においてこの点についての見解を伺います。
- ④保育所等からもぎりぎりの人数で保育業務を行っているため、仮に休もうとすると1か月前から申請しなければならないとの意見がありますが、中津川市の状況を伺います。
- ⑤人員不足に加え、コロナ対策・災害対応で業務が増大している部署があると認識しますが、時間外の多い部署（市民福祉部・建設部）の2020年・2021年の時間外状況を伺います。

### （2）業務体制について

- ①地方分権の影響で国が自治体に業務を押しつける指摘があり、同じ業務が他の自治体でどう取り組まれているかの情報共有の要望が多くありました。ヒントを得たい職員がいる中で、自治体間の情報交換は図られていますか。
- ②専門的な知識を求められる部署でありながら3年程度で異動があり、適切な業務の遂行や引継ぎが不安との意見があり、前回にも提言した再任用職員の適材適所の登用が重要と考えますが、見解を伺います。

## 3. コロナの影響による経済対策について

新型コロナウイルス感染症対策において、様々な施策を行っていただき感謝申し上げます。

その中で経済対策に取り組んでいただいた商品券について伺います。

- ①商品券発行数（額面金額）・販売率・換金率を伺います。
- ②商品券の効果を考えているのか伺います。
- ③コロナ禍にあって小規模事業者を中心に商品券を利用していただくための利用促進策について伺います。

以上

発言通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく1点の質問をさせていただきます。ひとり親世帯の支援についてです。

#### 1、ひとり親世帯の支援について

母子世帯とは、父のいない児童（満20歳未満の子どもであって、未婚のもの）がその母によって養育されている世帯。

父子世帯とは、母のいない児童がその父によって養育されている世帯。

養育者世帯とは、父母ともにいない児童が養育者（祖父母等）に養育されている世帯。

ひとり親世帯になった理由は、母子世帯は離婚79.5%、死別8.0%、未婚8.7%、父子世帯は、離婚76.5%、死別19.0%、未婚0.5%です。

厚生労働省の調査によると、2016年時点での母子世帯は123.2万世帯、父子世帯は18.7万世帯となっており、母子世帯が父子世帯よりも6倍近く多くなっております。

#### ① 現在、中津川市ではひとり親世帯は何世帯ですか、お伺いします。

日本ではシングルマザー（母子世帯）の貧困率が高いと言われております。

平均年間就労収入は、母子世帯200万、父子世帯396万です。

親が1人しかいないということはその分収入が減ります。特に夫婦どちらかの収入に頼ってきた家庭では、離婚後に極端な貧困に陥る家庭も少なくありません。子どもが幼い家庭では、子育てや家事に追われてフルタイムで仕事ができない現状であることも貧困に陥りやすい要因です。正規雇用と非正規雇用の格差は、ひとり親世帯の貧困にも密接に関連しています。

厚生労働省は、ひとり親家庭等に対するワンストップ相談体制強化事業として、チャットボットによる相談への自動応答や支援制度・担当窓口の案内、関係部署との情報共有システムの構築など、IT機器の活用を始めとした相談機能強化を図る取り組みを実施しました。

#### ② 生活苦になってしまい、相談される方はどれくらいお見えですか、近年の相談件数をお伺いします。

ひとり親世帯となる理由の多くが離婚によるものです。そうになると養育費を受け取ることも可能ですが、ひとり親世帯の半数以上が養育費の取り決めをしておらず、離婚相手と関わりたくない、DVがある、酒やギャンブル依存症などの

理由があり、受けている世帯は26%と少ないという現状であります。

養育費とは、子どもの監護や教育のために必要な費用のことをいいます。一般的には、子どもが経済的・社会的に自立するまでに要する費用を意味し、衣食住に必要な経費、教育費、医療費などがこれに当たります。

国は、厚生労働省と法務省により、養育費の不払いを国が責任を持って取り組んでいくとして、近いうちに結果が出ると思われれます。

- ③ 養育費に関して相談があった場合は弁護士を紹介するなど対応はどのようにされておりますか、お伺いします。

ひとり親世帯において、子どもの教育に関する問題です。

子どもの学力は、ひとり親だとか、世帯の収入で決まることではないと私は考えておりますが、ニュースやネットでも大きく報じられております。

学校以外の学習活動、塾や家庭教師などによる学習補助を受けている子どもは多いです。幼いころから多くの教育を受けることで、最終的な学歴や能力に差が出るのは当然のことですが、それは塾や家庭教師だけでなく、スポーツや芸術に関する習い事についても同様のことが言えます。

収入がある家庭であれば、必要な教育を複数に渡って受け、中学校や高等学校にあがったときには高い学力や能力を備えている可能性が高まります。

多額の授業料がかかっており、ひとり親世帯の収入では払えないことも多々あります。習い事や学習活動は世帯ごとに大きな格差を生み、子どもたちの学力の差につながってきます。

- ④ 県内では、岐阜市、羽島市、美濃加茂市ではひとり親世帯の子どもに、教員OB、大学生がボランティアで学習支援や悩み相談をおこなっております。中津川市でも取り組んではいかがでしょうか、お伺いします。

- ⑤ 塾やスポーツ、ピアノ等の習い事に行きたくても行けない子どもは多いと思います。子どもは敏感で自分の家では無理だと我慢をしてしまいます。子どもの今後の大きな可能性を引き出してあげるために、ひとり親世帯、低所得世帯、生活保護世帯の子どもへの塾などの習い事に一定の補助をしてはいかがでしょうか、お伺いします。

コロナにおいて、パートやアルバイトをされている方で収入が減ってしまった方は少なくありません。収入が少なければ、真っ先に削るのは食費です。家賃は



すぐに削れなくても、食費は我慢すれば月に数千円から1万円以上を削ることができるからです。

しかし、食費を無理に削ってしまった結果、母親と子どもが不健康になってしまうと、もっと悪循環に陥ってしまいかねません。

厚生労働省の調査では、母子世帯のうち、親との同居を選択しているのはわずか27.7%です。母子のみでの生活は大変に厳しい状況です。

現在、各地でフードバンクにより、ひとり親世帯への食料配布の支援が増えております。フードバンクとは、「食料銀行」として、まだ食べられるのに、捨てられてしまう食品を、食べものが無くて困っている人たちに届けてくれる活動およびそれを行う団体のことであります。

フードバンクは「食品ロス」（食べられるのに捨てられるごみ問題）と「貧困層の救済」（食べたくても食べられない）という2つの社会問題を解決する目的にあります。

⑥ 中津川市全体で支え合うことを大切にして、フードバンクなる食料配布をおこなってはいかがでしょうか、お伺いします。

⑦ 厚生労働省では、母子家庭の母又は父子家庭の父の経済的な自立を支援するため、自治体と協力して就業支援に取り組んでいます。中津川市では、中津川市自立支援教育訓練給付金支給事業、中津川市高等職業訓練促進給付金等事業がありますが、近年の活用状況はどうなっておりますか、お伺いします。

しんぐるまざあず・ふぉーらむというサイトに子どもの進学について記載がありました。

ひとり親世帯の子どもの高校進学率は93.9%です。

高校の授業料が無償化になり、進学の道は開かれました。

ひとり親の子どもたちは大学等には、23.9%しか進学していません。

進学希望は46%もあるのですが、約半分の子どもは希望をかなえていないこととなります。奨学金には「貸与型」の奨学金と「給付型」の奨学金があり、給付奨学金（返済不要）など進学の道は大きく広がりました。

⑧ 進学に向けて相談に来るのを待っているのではなく、行政から制度の説明に動いてはいかがでしょうか、お伺いします。

⑨ 平成10年の児童福祉法改正により、「母子寮」から「母子生活支援施設」に名称が改称されました。母子生活支援施設は、仕事や育児、健康、家族関係、

将来の生活設計のことなど、さまざまな心配ごとを相談できる場所でありま  
す。DV被害者保護においても、一時保護施設としては、母子生活支援施設  
が最も多くなっており、DV被害者の保護から自立支援を進めるための重要  
な施設となっています。現在の利用状況はどうなっておりますか、お伺いし  
ます。

## 一般質問要旨

宮 嶋 寿 明

### 1. 農業の担い手について

中津川市は、今年はじめ移住者向けの某誌で「住みたい田舎」ベストランキング人口10万人未満の小さな市で、全国10位にランクインしました。これは、青山市長をはじめ職員の皆さんが時勢に合った取り組みをされた結果だと感謝するとともに、来年も良い結果が出ることを期待しております。

このランクインした要因の1つには「ふるさとの自然や景観の形成」「癒しや安らぎをもたらす働き」また「国土保全」等の多面的機能を有する田畑などの農用地の多い「のどかな田舎」の景観を形成していることが挙げられると考えます。農業は私達が生きていく上で欠かせない食料を生産、供給するだけではなく、国土・自然環境の保全などの様々な役割を果たしており、引き続き農業の推進と農地の維持管理を積極的に図っていく必要があります。しかし、農業の担い手は産業構造の変化、高齢化とともに減少し、耕作放棄地が増加する状況から、今後の農業を危惧するところであり、そこで以下質問をします。

#### (1) 農業生産の担い手の育成・確保について

- ① 中津川市農業振興ビジョンの実現を目指す取り組みにおいて、担い手の育成と確保の取り組み内容と実績、また実績に対しての要因と今後の方策をお伺いします。
- ② 新規就農者数の農産物別推移と作付面積（H29～R2年度まで年度別）、また実績に対しての要因と今後の方策をお伺いします。
- ③ 認定農業者数の農産物別推移と作付面積（H29～R2年度まで年度別）、主に作業に従事する者（役員、事務員等含）の平均年齢と後継者についての有無、また実績に対しての要因と今後の方策をお伺いします。
- ④ 農事組合法人の農産物別推移と作付面積（H29～R2年度まで年度別）、主に作業に従事する者（役員、事務員等含）の平均年齢と後継者についての有無、また実績に対しての要因と今後の方策をお伺いします。
- ⑤ 後継者育成には、技術や経営ノウハウを継承させることが必要不可欠ですが、その対応策についてお伺いします。

## (2) 農地の適正な維持と有効活用

耕作放棄地が増加する原因には、担い手不足、後継者（跡継ぎ）の遠方で  
の居住、災害による耕作放棄等が考えられます。このような状況において  
も、農地の確保と有効活用、耕作放棄地の解消、保全管理の促進が重要と考  
え、以下質問をします。

- ① 中津川市農業振興ビジョンの実現を目指す取組みにおいて、耕地面積・農  
地の利用集積面積・耕作放棄地面積の推移（H29～R2年度まで年度別）、  
及び現在までの農地の有効利用の取組内容と実績、また実績に対しての要  
因と今後の方策をお伺いします。
- ② 相続等により市外の居住者が農地所有者となることで耕作放棄地となる場  
合がありますが現在までに何件あるのかお伺いします。
- ③ 市外の農地所有者への農地の管理についての行政としての対応、今後の対  
応策も含めお伺いします。
- ④ 過去5年間において、災害により耕作放棄地となった件数及び災害復旧し  
耕作を継続している農地の件数が何件あったのか年度別にお伺いします。
- ⑤ 今年の豪雨災害による農地の被害は、5月に8件、8月に66件ありまし  
たが、その内耕作放棄地となった、又は耕作放棄地となりそうな農地の件  
数をお伺いします。
- ⑥ 農地の災害が発生し公共災害に認定された場合、復旧費の2分の1が国か  
ら補助され、2分の1が農地所有者の負担となりますが、ほとんどの場合  
その額が100万円を超える高額な負担となります。その為、復旧を断念す  
る農地所有者がいるのではないかと思いますその状況をお伺いします。
- ⑦ 耕作放棄地の増加を少しでも抑えるため、農地所有者が負担する2分の1  
の負担金に対する市の支援制度を創設することについて、市のお考えをお  
伺いします。
- ⑧ 農業者不足に対応するためには、ICT・ロボット技術等を活用したスマー  
ト農業の導入・普及が課題だと考えますが、市のお考えと、対応策につい  
てお伺いします。
- ⑨ スマート農業導入に際しましては大きな圃場の方がよりメリットがあると  
考えますが、今後の基盤整備についての市のお考えをお伺いします。

### (3) 鳥獣害対策について

中津川市は、中山間地域で鳥獣が発生しやすい山林に囲まれており、特に水稲を中心としてイノシシの被害が発生しています。イノシシが水田に入ってしまうと稲を荒らし収穫量が減りまた米が臭くなる等食べることも売ることも出来ず全滅です。その為、侵入防止柵の申請をして設置を行い防護しておりますが、時には侵入防止柵の下を掘って侵入することもあります。そこで以下質問をします。

- ① 中津川市農業振興ビジョンの実現を目指す取組みにおいて、鳥獣被害の推移（H29～R2年度まで年度別）と現在までの取組内容と実績、また実績に対しての要因と今後の方策をお伺いします。
- ② 鳥獣被害防止総合対策整備事業（国交付金）ワイヤーメッシュ柵等の申請をされた方で、交付された方・交付されなかった方の基準と、また交付されなかった方への対応をお伺いします。
- ③ ワイヤーメッシュ柵等の設置マニュアルの有無についてお伺いします。

### (4) 農業所得の向上について

農業全般に経営力強化による農業所得の向上が課題となっています。食の安心・安全に対する消費者の意識から、高品質・高付加価値というニーズが高まっている中、消費者の強いニーズに答えられる農産物を作ることが重要と考え、以下質問をします。

- ① 中津川市農業振興ビジョンの実現を目指す取組みにおいて、地元ブランド化の推進、地産地消の推進の現在までの取組内容と実績、また実績に対しての要因と今後の方策をお伺いします。
- ② 「リニア中央新幹線を活かした農業」についてのお考えがあれば、市長にお伺いします。

農業は、食料生産と多面的機能で重要な役割を担っています。中津川市においては傾斜地が多く、圃場の大規模化や大型農業機械の導入、農地の集積・集約化が容易ではなく不利な状況にあります。また、山林が隣接することから鳥獣被害を受けやすく、近年では異常気象の豪雨の被害、高齢化による担い手不足もあいまって、耕作放棄地が発生しやすい環境にあります。

しかし、一方でインバウンドや都市住民を惹き付ける田園風景や古民家等が保存・継承されるとともに、清らかな水や冷涼な気候で良食味の米や野菜等が栽培され、また鳥獣を捕獲・処理することでジビエという資源も得られます。それぞれの地域に合わせた特色のある地域資源を活用することにより、収益力のある農業を実現できる可能性を秘めていると考えます。

現在の農業振興ビジョンは今年度が最終年度となりますが現在までの取組・実績等を踏まえ、未来ある農業の新しいビジョンを作成いただきたいと思います。中津川市の未来を切り拓くためには農業が必要不可欠であると考え、一般質問を終わります。

通告に基づき質問をさせていただきます。

1. 気候危機を打開するために

(1) 気候危機を打開するために

気候危機とよぶべき非常事態が起こっています。すでに世界各地で、異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題になっております。

国連 IPCC（気候変動に関する政府間パネル）「1.5度特別報告書」は、2030年までに大気中への温室効果ガス（その大半はCO<sub>2</sub>）の排出を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比して1.5度まで抑え込むことができないことを、明らかにしました。

たとえ気温上昇を1.5度に抑えても、洪水のリスクにさらされる人口は今の2倍となり、食料生産も減少するなど人類と地球環境は打撃を受けますが、それを上回る気温上昇となると、その打撃は甚大なものとなります。

2度上昇すれば、洪水のリスクにさらされる人口は2.7倍に増加し、サンゴの生息域は99%減少してしまいます。さらに、大気中の温室効果ガスが一定濃度をこえてしまうと「後戻り」できなくなり、3～4度も上昇してしまうと気候変動による影響が連鎖して、悪化を止められないという破局的な事態に陥ってしまいます。

パリ協定は、それを避けるために「上昇幅を、2度を十分に下回り、1.5度以内に抑える」ことを目的として、日本を含む世界196カ国が合意して締結したのです。

IPCCは、今年8月、新たな報告書を発表し、「人間の影響が温暖化させてきたことにはもはや疑う余地はない」としました。同時に、これからの10年の思い切った削減と、2050年までに温室効果ガスの排出量の「実質ゼロ」を達成し、その後も大気中のCO<sub>2</sub>の濃度を下げる努力を続けることによって、21世紀の最後の20年には1.4度まで抑えることができることも示しました。

新型コロナウイルス、エボラ出血熱、エイズなどの新しい感染症が次々と出現し、人類社会の大きな脅威となっていますが、この背景にも、森林破壊をはじめとした環境破壊、地球温暖化があります。

すでに世界の平均気温は1.1～1.2度上昇しており、破局的な気候変動を回避するために取り組める時間は長くありません。10年足らずの間に、全世界のCO<sub>2</sub>排出を半分近くまで削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっているのです。

日本でも気候危機の深刻な影響が表れています。

自治体一ゼロエミッションをすすめましょう。

気候変動対策は全ての関係者の理解と協力のもとで地球全体のことを考えて取り組むことです。政府も政策を推進しますが、地方自治体も重要政策の担い手です。最近では多くの自治体が「気候非常事態宣言」をしています。「2050年CO2排出ゼロ」を表明した自治体は40都道府県、268市、10特別区、126町村（8月31日現在）にのぼりますが、その取り組みは緒に就いたばかりです。すべての地方自治体が2030年までの地球温暖化対策推進計画を査定し、市民とともに実践の先頭に立つよう、責任を持った取り組みを加速することが求められています。

長野県「気候非常事態宣言—2050 ゼロカーボンへの決意」、神奈川県鎌倉市「気候非常事態宣言に関する決議について」が最近行われたようです。

そして、地域に還元され、貢献する再生可能エネルギー活用をすすめるために、自治体が役割を発揮することが求められています。質問は

①中津川市として「気候非常事態宣言」することが必要に思いますが、「気候非常事態宣言」ができるかどうか伺います。

(2) .中津川市域の温室効果ガスの排出量について

温室効果ガス削減の将来目標については、気候変動枠組条約第21会締約国会議(COP21)にて採択されたパリ協定において、日本は2030年度までに2013年度比26%の温暖効果ガスの削減目標値が定められました。政府が、4月に発表した2030年度の削減目標は「2013年度比で45%削減」です。これは2010年比にすると42%減であり、国連が示した「2030年までに2010年比45%減」という全世界平均よりも低い、恥ずかしいものです。

日本共産党の目標は、2030年度までに、CO2を50~60%削減することを目標とするよう提案しています。それを省エネルギーと再生可能エネルギーを組み合わせることで実行します。エネルギー消費を4割減らし、再生可能エネルギーで電力の50%をまかなえば、50~60%の削減が可能です。さらに2050年に向けて、残されたガス火力などを再生可能エネルギーに置き換え、実質ゼロを実現しますとしています。

本市の温室効果ガスの排出量は、産業部門からの排出量の割合が一番高く、約4割を占めているようで、近年の推移は、排出総量および産業部門において増加の傾向があるようです。

①直近の統計値として市域での排出総量と2020年度の排出総量を伺います。

②排出総量は徐々に低くなっているようですが、その要因は何と考えられているか伺います。

③更に排出総量を減らしていく対策などが有りましたらお示し下さい。

④中津川市の事務活動・事業活動で発生する温室効果ガスについて、中津川市関連事業などの温室効果ガス排出量の状況と削減目標をお伺いいたします。

⑤次に示す公共施設ごとの2020年度の二酸化炭素総排出量及び2014年度比率並びに目標値を伺います。

市民病院	坂下診療所
環境センター	衛生センター
浄化管理センター・恵北衛生センター	福岡総合事務所
にぎわいプラザ	付知峡倉屋温泉施設



⑥中津川市の公共施設から発生する二酸化炭素排出量の 2030 年度の削減目標を伺います。

政治的、経済的な立場の違いはあっても、エネルギー消費を 20～40%減らし、再生可能エネルギーで電力の 40～50%程度まかなえば、CO<sub>2</sub> を 50～60%程度削除できる、という点で、多くの環境団体・シンクタンクで共通しています。

エネルギー消費を減らす省エネルギーは、CO<sub>2</sub> 排出を減らすうえで決定的です。日本は、省エネという面でも世界から大きく立ち遅れており、大規模な省エネをすすめる条件は大いにあります。日本は、GDP 当たりのエネルギー消費量でみて、1970 年代のオイルショックを経て 80 年代までは、「世界の先進」と言える取り組みをしてきましたが、バブル崩壊後は消費量が増え、その後も停滞し、はっきりと減り始めたのは東電福島第一原発事故後です。この大きな立ち遅れは、逆に言えば、日本で省エネにまともに取り組めば、CO<sub>2</sub> 排出を大きな削減できる可能性があることを示しています。

気候ネットワークが提起している目標は、削減率 65%減、基準年 2013 年度、CO<sub>2</sub> の最終エネルギー消費削減 40%、電力消費削減 20、再エネ電力 50 以上、原子力 0、石炭火力 0。未来のためのエネルギー転換研究グループ、自然保護基金 (WWF) ジャパン、自然エネルギー財団、ジャパン・クライメイト・イニシアチブ (JCI)、日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) の 2030 年度の目標は別紙のようです。

実際に、製鉄では、古鉄を原料に電気で精製する電炉方式は、鉄鉱石から精製する高炉方式より消費エネルギーを 3 割削減できるところまでできています。製造業でも、断熱化や電力利用の効率化などによる省エネ投資でエネルギー消費量を 2～3 割減らすなど、製造過程で出ている排熱を利用するシステム導入でエネルギー消費量を 6～8 割削減することも可能になっているようです。

省エネは、企業でも家庭でも、多くは 3～4 年で、建物など耐用年数の長いものでも 10 年で投資した省エネ費用の回収ができ、その後はエネルギー消費減による節約効果が続きます。省エネは、「がまん」や「重荷」ではなく、企業にとっては、コスト削減のための投資であり、家計にとっても負担減になるのです。質問は

⑦家庭や事業活動における省エネルギー活動の推進の概要と実施状況を伺います。

⑧家庭や事業所における省エネルギー診断の推進の概要と実施状況を伺います。

⑨道路・街路灯などの高効率化の推進の概要と実施状況を伺います。

⑩木造産直スマートハウスの開発の概要と実施状況を伺います。

⑪庁舎等における省エネルギー活動の概要と実施状況を伺います。

⑫市職員ノーカーデーの実施についての概要と実施状況を伺います。

⑬省エネ設備やエコカー等の購入など、庁舎内の省エネルギー化の推進についての概要と実施状況を伺います。

⑭チャレンジ 25 地域づくり事業の実施についての概要と実施状況を伺います。

### (3) 再生可能エネルギーの導入促進について

- ①住宅用太陽光発電の普及に向けた補助制度の実施の概要と状況を伺います。
- ②公共施設への太陽光発電などの率先導入についての概要と状況を伺います。
- ③小水力発電導入に向けた補助制度の実施についての概要と状況を伺います。
- ④「小水力発電所」の開発事業についての概要と状況を伺います。
- ⑤木質バイオマスの産業部門への活用事業の概要と状況を伺います。
- ⑥防災拠点となる地域事務所・総合事務所への再生可能エネルギーを活用した防災対策の導入についての概要と状況を伺います。
- ⑦避難所となる小中学校等への再生可能エネルギーを活用した防災対策の導入についての概要と状況を伺います。
- ⑧再生可能エネルギーを生かした新たな産業の創出について概要と状況を伺います。

### (4) 交通の低炭素化

- ①エコカー・グリーンエネルギー自動車の普及促進について概要と状況を伺います。
- ②エコドライブの推進についての概要と状況を伺います。
- ③交通拠点におけるEV・PHV充電設備の整備についての概要と状況を伺います。
- ④道路・街路灯などの高効率化の推進についての概要と状況を伺います。

### (5) 環境にやさしい交通システムの促進

- ①予約型コミュニティバスの運行についての概要と状況及び今後の見通しについて伺います。
- ②エコ通勤の推進についての概要と状況を報告して下さい。
- ③自家用車を使わない観光の推進についての概要と状況を伺います。

### (6) 森林による二酸化炭素の吸収減対策

- ①市有林の整備の推進についての概要と状況を伺います。
- ②民有林の整備の推進についての概要と状況を伺います。
- ③民有林での木材搬出に関する補助の実施についての概要と状況を伺います。
- ④カーボン・オフセットの推進についての概要と状況を伺います。

結びにあたって

脱炭素、省エネ・再エネをすすめる社会システムの大改革が必要に思います。

とくに日本におけるCO<sub>2</sub>の排出量は、発電所（エネルギー転換）で39%、産業で25%、全体の6割以上を占めています。

CO<sub>2</sub>排出量は、電力事業と、鉄鋼（12%）、セメント（2%）、石油精製（2%）、化学工業（1%）、製紙業（0.2%）の六つの業務に集中しています。また、85の事業所でCO<sub>2</sub>排出量の半分、200の事業所で60%を占めています。

つまりCO<sub>2</sub>排出の大所はかぎられています。電力会社と一部の産業、200程度の大規模事業所での脱炭素化は、日本全体でのCO<sub>2</sub>削減をすすめるうえで決定的に重要で、次のような施策が必要です。

再生可能エネルギー電力の優先利用原則を確立し、送電網・供給体制を整備する。

再エネは地域のエネルギー、——地域と住民の力に依拠した開発をする。

再エネ導入の最大の障害＝乱開発をなくすための規制をする。

日本の条件にあった再エネ技術の開発を進める。

産業分野——省エネと脱化石燃料の社会的責任を果たす規制と支援をする。

運輸・交通分野——交通政策の全面的転換、自動車からのCO<sub>2</sub>排出を削減・ゼロにする。

都市・住宅——断熱・省エネのまちづくりをすすめる。

自治体——ゼロエミッションをすすめる。

気候危機打開へ——いまの政治を変えるために力を合わせましょう。

脱炭素社会の実現は、私たち一人ひとりの決意と行動にかかっています。一人ひとりが気候危機打開の主人公です。ライフスタイル、生活様式を見直すことも、自分の地域にある再生可能エネルギーを、地域みなさんと力をあわせて開発・利用することも大切です。同時に、個々の人や家庭の努力だけでは、脱炭素は実現できません。気候変動の重大な危機は、石炭火力や原発に固執する、いまの政治を変えることなしには、打開することはできないからです。いま、気候危機の打開を求める動きは世界で大きく広がっています。とくに、「未来のための金曜日」という、若い人たちを中心にした運動が世界でも日本でも広がっていることは、明日に向けた力強い動きではないでしょうか。地球を守り、将来の世代に豊かな自然環境を引き継ぐために、いまの政治を変えましょう。思想・信条の違いをこえて力をあわせることをよびかけます。

## 各団体が提起している2030年度の目標

	削減率			最終エネルギー消費削減 (%)	電力消費削減 (%)	再生エネルギー (%)	原子力 (%)	石炭火力 (%)
	%減	基準年						
気候ネットワーク	65	2013年度	CO <sub>2</sub>	40 (2013年度比)	20 (同左)	50以上	0	0
未来のためのエネルギー転換研究グループ	55	1990年	CO <sub>2</sub>	38 (2013年度比)	28 (同左)	44	0	0
自然保護基金(WWF)ジャパン	51	2013年度	CO <sub>2</sub>	22 (2015年度比)	15 (同左)	50	2	0
自然エネルギー財団	47	2013年度	CO <sub>2</sub>	30 (2013年度比)	14 (2015年度比)	45	0	0
ジャパン・クライメイト・イニシアチブ(JCI)	50	2013年度	GHG			40~50		
日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)	50以上	2013年度	GHG			50以上		

(注)\* GHGは温室効果ガス (Greenhouse Gas) で、CO<sub>2</sub>が大部分を占め、他にメタンやフロン、一酸化二窒素、六フッ化硫黄などを含む。

- 気候ネットワークは、地球温暖化防止のために市民の立場から提案・発信・行動するNGO・NPO。
- 未来のためのエネルギー転換研究グループは、日本におけるエネルギーミックスや温暖化問題を専門とする研究者を中心とするグループ。
- WWFは人類が自然と調和して生きられる未来を目指し、約100カ国で活動する環境団体。WWF ジャパンは、日本国内および日本が関係する問題に取り組む。
- 自然エネルギー財団は、ソフトバンクグループの孫正義代表が2011年に設立し、現在も財団の会長を務める公益財団法人のシンクタンク。
- JCIは、パリ協定が求める脱炭素社会の実現に向け取り組む団体。486企業、141のNGO・団体、37の都府県市区の、合計664団体の連名で2030年度の野心的な削減目標を国に求めている。
- JCLPは、脱炭素化社会に産業界が行動を開始すべきだとして2009年に発足した企業団体で、197社が加盟。

無会派 粥川 茂和

### 教育施設適正配置計画について

令和3年5月「幼児教育・保育施設適正配置計画」が策定された。平成24年の「学校規模等適正化基本計画」の該当項目を実施計画としたものだ。

保育園が統合された地域は畢竟小学校も統合となる。教育環境が改善されるとしているが、これに伴うまちづくりが必要と考える。平成17年の合併以来数々の行財政改革の要因でもある人口減少に対応し、新たなまちのあり方を考えなければならない時期を迎えているからだ。

合併当時の中津川市長は、EU統合に例えて多様性の中の統一と表現した。EUの理念は、国家の主権すなわち多様性を認めたとうえで、政治経済など権限の一部を委譲するものだが、当市の多様性は歴史、文化、地域性であり、各地域の教育現場はまさに多様性を学習する場所である。

このまちは長い歴史の中で、大地を耕し、伝統を尊び、子を育てた先人たちが、大切に守り抜いて我々に託してくれた。私たちは将来のまちのあり様を方向付け、未来に引き継いで行かなければならない。

#### 1. 幼児教育施設の統合について

- (1) やさか地域の統合予定施設と市内大規模園の平均通園距離の比較は？
- (2) 通園バスの運行は全廃しているが、統合協議で要望があれば応えるか？
- (3) 統合により、園児にどのような影響があるか？
- (4) 統合により、保育士、教職員にどのような影響があるか？

#### 2. 児童教育施設の統合について

- (1) やさか地域統合予定施設と市内大規模校の平均通学距離の比較は？
- (2) 統合により、児童にどのような影響があるか？
- (3) 統合により、教職員にどのような影響があるか？

(4) 教育委員会は、子どもの自立を育む学習環境を、クラス替えの可能な人数としているが、何を根拠としているか？

3. 教育施設統合と行財政への影響について

(1) 統合は行財政にどのような影響を及ぼすか？

(2) 9月定例会の所管委員会で、(仮称)ふくおか小学校の整備方針は、福岡地域以外との統合を前提としていないとしていたが「学校規模等適正化基本計画」に基づいた判断か？

(3) 統合により教育現場では多様性の垣根が外れ、子どもたちは校区の下にひとつになる。彼らが長じて地域に暮らせば、当然のごとく多様性の広域化が進み、合併当時の地域感に変化が生ずる。

今後地域に於ける統合協議が活発になると思うが、協議の前提として、幼児教育施設統合の延長線上には、総合事務所及び地域事務所統合の可能性があることを理解して頂くべきではないか？

以上

令和3年12月定例会  
一般質問要旨

令和3年11月29日  
1番 系魚川 伸一

1. 障がいをお持ちの方の雇用について

コロナ禍が長期化する中、その影響が広がっております。障がいをお持ちの方など社会的に立場の弱い方の雇用へその影響が出始めております。厚生労働省のまとめでは企業などを解雇された障がい者の数は令和2年4月から9月までの半年間で、全国で1,213人に上り、令和元年の同時期に比べて342人、率にしておおよそ40%増えており、このうち知的障がいの方は432人でおおよそ80%増加しております。

- ① 令和3年3月定例会にて一般の方の解雇状況について伺いました。本市においてはコロナ禍の影響による解雇はあまりないのご答弁を頂きましたが、障がいをお持ちの方の解雇の状況について伺います。
- ② 障害者雇用促進法により、障害者の法定雇用率は経過措置を含め段階的に引き上げられてきており、令和3年3月には更に0.1%引き上げられ民間企業では2.3%、国・地方公共団体等では2.6%となりました。中津川市役所の雇用状況について伺います。
- ③ 本市では令和3年3月、令和3年度から令和5年度の中津川市障がい者福祉計画が策定されております。障がいをお持ちの方の就業支援の取り組みについて伺います。
- ④ このコロナ禍はある側面から考えますと、通勤を必要としないリモートワークや勤務時間のあり方など新しい働き方をもたらしたということが言えるのではないかと思います。障がいをお持ちの方についてはもちろん、子育て世代の方など、多様性のある働き方の推進について本市の見解を伺います。

## 2. 結婚活動支援事業について

厚生労働省は令和3年6月4日、令和2年の人口動態統計月報年計を発表しました。出生数は令和元年より2万4,407人少なく84万832人、また、婚姻件数も52万5,490組で戦後最少となりました。こうした結果は現在の新型コロナウイルス感染症による影響が大きいものと考えます。

- ① 厚生労働省が発表した婚姻数の減少は、全国的な数字ではありますが当市でも同様のことが言えると思います。当市の婚姻数の推移について、平成30年以降の件数を伺います。

婚姻数の減少はこのまま続けば出生数の減少にもつながり、少子高齢化・人口減少の問題を抱えている当市でも深刻な問題であると考えます。婚姻数の減少は、このコロナ禍で未婚の方が結婚に対する意識が薄れてきているというのではなく、外出の自粛や人との接触を避けることが余儀なくされ、また、コロナ禍で将来への不安による結婚控え、感染拡大防止による結婚式開催の自粛などによる影響が大きいものと思います。婚姻数を増やすための対策を進めていくべきであると考えます。

- ② 当市でも結婚活動支援事業を行っていますが、取り組みの状況と課題を伺います。

コロナ禍でリモートワークやオンライン会議といったITの活用が広がっています。こうした特殊な状況の中、ITは様々な面で活用ができると思います。岐阜県が結婚活動の支援事業として提供する「おみサポ・ぎふ」という公的サービスでAIを使ったシステムがあります。各市町村が運営する結婚相談所をネットワーク化し、広域でのマッチングをサポートするシステムで、当市も相談窓口としてハッピーマリッジサロンが登録されており、相談事業支援ネットワークに参画しています。「おみサポ・ぎふ」はビッグデータを利用し、登録者本人が自分でも気づかない相手をAIが見つけ出してくるというもので、素晴らしいシステムであると考えます。

- ③ 当市ではこの「おみサポ・ぎふ」を中心に据えた支援活動を推進されているように感じますが、ホームページなどを見ても支援全体の姿がよくわかりません。当システムについて当市の考えと現状を伺います。



- ④ 登録者数を増やすことは出会いの機会を増やすことにもつながると思います。未婚の方へはもちろん、こうしたシステムがあることを知って頂くためにも多く市民の皆さんにもPRすべきと思います。AIを使ったシステムで気楽に利用できること、無料で利用できること、県や市の事業で安心して利用できることなど、このシステムの良さを全面的に押し出し、もっとわかりやすく市民の皆さまに伝えるべきではないかと考えます。ご見解と今後の取り組みについて伺います。

### 3. HPVワクチンの情報提供について

日本では40歳までの女性で、がんで亡くなる第2位は子宮頸がんであります。子宮頸がんは毎年約1.1万人の女性が発症し、約2,800の方がお亡くなりになっています。多くの子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（以後HPV）によって引き起こされています。現在HPVはワクチンが開発され感染を予防することができ、ワクチンの接種により子宮頸がんは50～70%が予防できると考えられております。WHOが接種を奨励しており、アメリカ・イギリス・ドイツ・フランス等先進各国において公的接種として位置付けられております。子宮頸がんを予防するHPVワクチンの日本での接種は、平成21年にワクチンが承認され、平成22年度からは公費助成がはじまり、平成25年4月には小学6年生から高校1年生の女子は希望すれば原則無料で接種できる定期接種となりました。しかし、その後平成25年6月に厚生労働省がHPVワクチン接種の積極的な勧奨を差し控えたため、全国的に接種率は激減しました。

- ① 国がHPVワクチン接種の積極的勧奨を差し控えたことにより、本市においても情報の発信が控えられました。その当時の状況について伺います。
- ② こうした中、令和2年10月厚生労働省より、HPVワクチン接種の対象者等への周知に関する具体的な対応等についての事務連絡が発出されました。その時、本市としてどのように対応したか、また、現在の状況について伺います。
- ③ HPVワクチン接種の対象者に個別に情報提供をはじめてからの接種率の状況を伺います。

つい先日11月26日、厚生労働省よりヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応についてとした事務連絡が発出されました。内容としては、予防接種法第8条の規定によりHPVワクチンについて勧奨を行うというものであります。そこで、これを受け、これまで個別通知をしていなかった世代も含め、全ての対象者に国の方針が変わったことや接種の正しい情報などをわかりやすく知らせる必要があると考えます。接種をする・しないについては、当然ご本人・保護者の方との間で十分検討して頂く必要はありますが、正しい情報提供だけは行わなくてはならないと考えます。

- ④ 厚生労働省が作成したHPVワクチンのパンフレットや予診票・接種券などを添え小学6年生から高校1年生の全ての対象者や保護者の目に確実に届くよう郵送で個別に通知すべきと考えますが、ご見解を伺います。
- ⑤ 当該事務連絡によりますと、市町村長は接種実施医療機関における接種体制の整備等を進め、基本的に令和4年4月から順次実施することとなっております。しかし、準備が整った市町村にあっては、令和4年4月より前に実施することも可能であるとあります。当市の考えを伺います。
- ⑥ 国の方針の変わり目の年だけではなく、これからも毎年同様にHPVワクチンのパンフレットや予診票・接種券などを添え小学6年生から高校1年生の全ての対象者や保護者の目に確実に届くよう郵送で個別に通知すべきと考えますが、ご見解を伺います。
- ⑦ HPVワクチンの積極的な勧奨を差し控えたことにより接種機会を逃した方への対応（以後キャッチアップ）については、現在国で検討が進められているところではありますが、国がキャッチアップを実施することとなった場合、その情報提供のあり方についてお聞きします。全ての対象者の方に漏れなくきちんと正しい情報提供をしなくてはなりません。HPVワクチンのパンフレットや予診票・接種券などを添え全ての対象者や保護者の目に確実に届くよう郵送で個別に通知すべきと考えますが、ご見解を伺います。

## 一般質問

一問一答 20番 鷹見憲三

### 1. にぎわいプラザの今後について

議長のお許しを頂きましたので通告に基づき一般質問を行います。

#### 質問の背景

にぎわいプラザは昭和52年に都市計画法に基づき事業認定をえて、中津川市駅前再開発事業の一環として地元地権者が中心となりフランチャイズのダイエーグループエコー中津川店としてスタートした施設でございます。

その後、平成12年12月にダイエー所有の空きビルを中津川市が取得し、にぎわいプラザとなりました。

#### にぎわいプラザの廃止についての市民の意見

にぎわいプラザは、にぎわい特産館をはじめ、各種団体が入居しております。また、集会所を持たない中央区は、にぎわいプラザを区の集会などに使っており、にぎわいプラザはそれなりに地域社会に貢献していると考えます。

そこで、市民のみなさまから、にぎわいプラザの廃止について意見を聞いてみました。その一部を紹介します。

- \* 廃止・解体・民間譲渡に対しては賛成だが、駅前を中心とした中心市街地のにぎわいが創出でき、中津川市のためになる利活用ができるなどの条件をつけるべき。
- \* 解体はやむなし。只、中津川市の玄関である駅前の土地は民間に簡単に売るべきではない。利活用は市民の意見をよく聞いて検討すべきである。
- \* 解体に対して反対はしない。中津川の玄関である駅前は、中津川の特産である和菓子を中心とした産業振興に繋がる施設が必要ではないか。例えばお菓子会館のような施設を建設し民間と一体となって利活用すべきではないか。

などの意見を伺ってまいりました。一部の意見ではありますが、反対する人は一人もなく、廃止・解体の取り組みについては大方が賛成。その後の利活用については、いろんな意見がございました。

## 質問

- ① にぎわいプラザの廃止に向けた市の考え方をお示してください。
- ② にぎわいプラザの整備にあたって、補助金を活用していると思いますが、取り壊しとなった場合、どのようになりますか。
- ③ にぎわいプラザには、4階の教育委員会、文化スポーツ部、商工観光部など行政機関及び12の団体が入居しているわけでございます。中でも中津川市観光協会が運営するにぎわい特産館は、平成23年に開設して以来秋のシーズンになりますと市内外から多くのお客さんが栗きんとんを求めておいでになります。駅前にとってにぎわいプラザはにぎわいの創出に大きな効果があると考えます。今後、行政機関をはじめ、入居者の移転をどのように考えているかお伺いします。
- ④ にぎわいプラザ廃止に向けた、今後の工程についてお伺いします。
- ⑤ 解体費用はどの程度かかるのか試算はしていますか。

中津川市の玄関と言われる駅前は、現在、リニア開通を見据え、中津川市のイメージを示す大切な場所と考えます。利活用についてはリニアのまち中津川市の玄関口にふさわしい環境が必要かと考えます。

入札の手法として、マイナス入札という方法があると聞きました。早速インターネットで調べたところ、池上彰のニュース検定で放送されたそうでございますが、一例目が2018年に実施した深谷市で、二例目が2019年に実施の室蘭市でございます。全国で初めてマイナス入札を実施した深谷市の担当者は、「土地活用を前提で応札するため未利用であった市有地が速やかに活用され財源確保解体条件付入札は市にとって大きく二つの利点があった。一つは、土地の譲渡と建物の解体をセットにした契約により、解体後に土地が活用される確度が高まり、市として将来の税収や地域の活性化が見込めること。もう一つは、民間のノウハウを用いて開発と一体的に解体を進めることにより、市が直接解体を手がける場合よりも時間とコストを圧縮できることだ。いずれにしても利活用には市民の理解も不可欠だ」とネットには書いてあります。

- ⑥ マイナス入札の可能性も含めてにぎわいプラザの今後について市長の見解をお伺いします。

## 2. 駅前市営駐車場の今後について

駅前市営駐車場はにぎわいプラザと同じ中津川市駅前再整備事業の一環として昭和53年に建設された施設でございます。

### 質問

- ① 耐用年数から考えると、駅前市営駐車場もにぎわいプラザと同じように廃止になるのではないかと心配する声もあります。今後の方向性についてお伺いします。

## 3. (仮称)市民交流プラザの駐車場問題について

これまでの懸案であった新町ユニ跡地利活用については、10月11日に(仮称)市民交流プラザの起工式が挙行され、中津川市はいよいよ本格的に中心市街地活性化に向け動き出したものと考えます。10年前の計画と比較すると、北側の中電跡地及び西側の空き家ビルを取得したことは、利活用の幅が広がり周辺の市民からはさっぱりする、よくなるなど称賛の声が聞かれます。政策推進部のみなさまの努力には心から感謝申し上げます。

さて、期待されるなか(仮称)市民交流プラザの建設がスタートしたわけですが、(仮称)市民交流プラザの駐車場についてお伺いします。

### 質問

- ① 施設利用者の駐車場は幼稚園跡地、にぎわい広場、中電跡地を含め全部で何台かお伺いします。
- ② 今後、幼稚園跡地を駐車場として整備されると思いますが、(仮称)市民交流プラザの2階入口と相当な段差がありますが、通路などどのように整備されるかお伺いします。
- ③ 南側2階の出入り口付近は民間の駐車場となっておりますが、仮称市民交流プラザの利用者が間違えて駐車しトラブルが想定されます。民間駐車場とは別に(仮称)市民交流プラザの駐車場を整備すべきと考えますが、執行部の見解をお伺いします。

## 12月議会一般質問

木下 律子

### 1、加齢性難聴の補聴器購入の助成について

70歳を超えると約半数の方が難聴になると言われています。日本は超高齢社会ですので、加齢による難聴患者が約1000万人いると推計されます。なんと国民の10人に1人は加齢性難聴者です。

欧米諸国では加齢性難聴は、医療の問題として公的補助が行われているため、補聴器の保有率は4割～5割であるが、日本は14.4%にすぎません。補聴器の普及が求められています。補聴器の価格は片耳当たりおおむね3万円～30万円であり、保険適用ではないため全額自費となります。高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防や健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制にもつながります。補聴器は難聴が進行してからの使用ではなく、なるべく早く使用することが必要だと専門家も強調しています。

- ① 加齢性難聴の方の補聴器購入に助成することについて見解を伺います。

### 2、中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画について

中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画案が示され、パブリックコメントが226人から応募があり、計画は3年5月策定されました。

- ① 計画の進捗状況について伺います。

計画の基本方針に、認定こども園化は3年以内を目途にすすめるとうたっています。

認定こども園について伺います。問題だと思うのは、同じクラスの中に幼稚園コースの1号認定と短時間保育コースの2号認定で保育時間が違うことです。同じクラスに3時に帰る子と4時以降の子が同じカリキュラムで教育・保育する。そうすれば3時に帰る子どもに合わせるので、カリキュラムが圧縮される。現場の検証ではせめて3時の帰りを3時30分まで延ばせば何とかできると聞いています。

私は、岐阜県に「認定こども園の保育時間について、4時の帰りに合わせることはできないか」と要望しました。岐阜県は「1号認定・2号認定それぞれの保育ニーズを見極めたうえで関係部局や保育の実施主体である市町村と連携し、多様な保育サービスの内容を検討する」との回答でした。できないわけではないのです。

中津川市の適正配置計画に向けた基本方針には、「幼稚園と保育園の両方の良さを生かした幼児教育と保育が受けられる施設である。……こども園化は、制度の浸透や相互理解をはかりながら、保護者ニーズや地域の実情に応じた判断をすることが必要である」とあります。さらに「坂本こども園の保育について検証を行い、今後のこども園化の指針として活用していく」とも書いてあります。

- ② 坂本こども園の保育の検証をどのように指針として活用されますか。まず帰りを4時にすることについてはいかがですか。
- ③ 1号認定の子どもの夏休みなどの長期休暇の際にこども園に行かせたい場合は行けるようにすることについてはいかがですか。

### 3、リニア中央新幹線瀬戸トンネル人身事故について

2年前、山口トンネルの斜坑で崩落事故があったばかり。今度は瀬戸トンネルで死傷事故。亡くなられたのは福井県の44歳の方。あってはならないこと。お亡くなりになった方にはお悔やみを、けがをされた方にはお見舞い申し上げます。

崩落は27日夜7時過ぎ、「瀬戸トンネル」の非常口（約600m）から約70mで、発破後、残火薬がないか点検中に発生。2度の崩落（肌落ち）で5人の作業員のうち2人が巻き込まれ、1人が死亡、1人が左足骨折など重症でした。

中津川市はリニア中央新幹線のトンネル工事が行われている地元瀬戸トンネルで発生した人災事故であり、また3ヶ所のトンネル工事が行われる地元自治体として市民の安心・安全を守る観点から、中津川市としての見解を伺います。

- ① 人身事故は、発破後の肌落ちによる事故と報じられています。山岳トンネル工事は危険を伴うものなので、平成28年12月26日に「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」が策定され、平成30年1月18日に改訂されています。そのガイドラインについて把握されていますか。
- ② そのガイドラインの「第5 事業者が講ずることが望ましい事項の 1 切羽の立入禁止措置」そして「2 肌落ち防止計画の作成」など細かく定めてあります。このガイドラインに沿った工事をしていたら、事故にはならなかったのではないかと思います。なぜ人身事故が起こったのか、原因究明をされていると思いますが、報告や情報が入っていませんか。お尋ねします。

JR東海による工事は、中津川市においてはルート延長16kmで80%がトンネルです。まず東から中央アルプストンネル、山口非常口、第一木曾川橋梁、瀬戸トンネル、瀬戸非常口、第二木曾川橋梁、駒場トンネル、駒場非常口、新中津川変電所、岐阜県駅（仮称）、坂本川橋梁、二軒屋線路橋、中部総合車両基地、回送線などいよいよこれから工事が本格的に進められる予定です。それだけではありません。岐阜県の濃飛横断自動車道路、中津川市の東濃東部都市間連絡道路、市道坂本58号線・264号線の拡幅工事、区画整理事業、駅周辺整備事業、西部テクノパーク建設事業などリニア開業予定の2027年までに数多くの公共事業があります。

- ③ 市民生活の安心・安全、環境の保全をどのように保障されますか。

公共事業においては一定期間経過した時点で再評価を行い、必要に応じて見直しを行う、あるいは、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するという事業の再評価を行います。リニア中央新幹線建設については、民間の行う建設工事だから公共事業ではないとの理由で事業再評価は行わないと、国交省は言っています。しかし、長期にわたる事業で10兆円を超える大建設事業です。

- ④ 公共事業の事業再評価に代わる評価を行うことが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。市長の見解を伺います。

#### 4、坂下診療所の民営化について

10月13日、市議会の病院・医療等対策特別委員会において、市長によって旧坂下病院の民営化を実行に移すと言明され、中津川市の方針となりました。

民営化についての市民の声を紹介します。

「民営化は困る。民間の法人が最後まで存続できるか、わからない。公立でお願いしたい」「医療を責任もってやってほしい。外来が少なくなってきて不安に思っている人が多い」「民営化反対。もとに戻してほしい。合併以来、見る間にさびれていった。田舎は捨てられる。人間も捨てられる気がする」「病院があるから移住した。安心して田舎暮らしができると思ったから。」と民営化反対の方。

「民営化して良くなるのなら賛成。リハビリ、手術、入院できる民間病院なら良い」と民営化に期待する方もおられます。

自治会長会では「最低でも現状維持してほしい」とのことです。

- ① 民営化について、その後の取り組みと現状をお聞きします。
- ② 公立のままであれば経費がかかりすぎる。一般会計からの繰り出しがこれだけかかったと、何度も聞きました。民営化すれば、市財政からの繰入れはなくなるか伺います。
- ③ 民間法人への中津川市からの交付金についての考え方を伺います。
- ④ 民営化について「公募する」とのことです。入院、外来など最低これだけはやってもらいたいという条件はどんなことですか。
- ⑤ 多治見市民病院は指定管理に出していますが、30年間と聞いています。民間法人がすぐ撤退しないように医療を続けてほしい年限はどれくらいを考えていますか。
- ⑥ 解決しなければならない課題として施設の維持管理、借地、雇用の継続を解決しなければならぬと言われました。解決できそうですか。
- ⑦ 民営化のスケジュール、まずは公募の時期などはどのように考えておられますか。



## 令和3年12月議会一般質問 三浦八郎

### 1. 中津川市の子どもを育む持続可能なスポーツ、文化活動施策について

#### 【質問の経緯と趣旨】

社会学的に「子ども期のスポーツ活動経験は、いわば身体資本やスポーツへの嗜好性を形成する。また子ども期の芸術活動経験は、子どもの美的性向や文化的嗜好性、いわば文化資本の形成と蓄積に寄与する。このような身体資本や芸術文化資本が獲得される場合は、主として家庭と学校である」とあります。令和元年12月議会での一般質問では「中津川市の人づくりに関わる子どものスポーツ施策について」として、今回と同じような質問をさせていただきました。その後の状況の変化と現状と今後について伺います。

部活動は主に学校内で行われる活動であることから、その指導は教員の仕事と捉えられ、現場においては部活動指導業務を校務として分掌させてきた経緯があります。しかしながら、今般の働き方改革では、部活動は「必ずしも教師が担う必要のない業務」に分類され、学校の働き方改革推進と同時に部活動改革の必要性が掲げられるようになりました。

平成30年3月にスポーツ庁は、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和2年9月1日の文部科学省第4回「学校における働き方改革推進本部」では、休日の部活動を地域、民間に移行していく案を示しました。部活動改革に関わる具体的な方針となる「部活動の段階的な地域移行」が打ち出され、実現のための第一歩として令和5年度以降「休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築」に本格的に着手していく旨が明言されました。

文部科学省から部活動改革には部活動の意義と課題、改革の方向性、具体的な方策のほか、部活動改革の全国展開に向けたスケジュールも示されています。今後は、生徒の活動機会を確保し、環境を整備していくことが求められると思います。部活動改革をどのように進めていくのか中津川市としての今後の対策について伺います。

- ① 改革の方向性では「部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築」とありますが中津川市ではどのような環境を構築していくのか伺います。
- ② 改革の方向性では「部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築」とありますが中津川市ではどのような仕組みを構築していくのか伺います。
- ③ 改革の方向性では「生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備」とありますが中津川市ではどのような環境を整備して

いくのか伺います。

- ④ 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）のなかで「休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保」として「育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用」とありますが中津川市ではどのような地域人材の確保に取り組んでいるのか伺います。
- ⑤ 休日の部活動の段階的な地域移行のなかで「保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援」とありますが中津川市ではどのように考えているのか伺います。
- ⑥ 休日の部活動の段階的な地域移行のなかで「拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開」とありますが中津川市ではどのように考えているのか伺います。
- ⑦ 合理的で効率的な部活動の推進のなかで「地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との合同部活動の推進」とありますが中津川市ではどのように考えているのか伺います。
- ⑧ 合理的で効率的な部活動の推進のなかで「地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となるICT活用の推進」とありますが中津川市ではどのように考えているのか伺います。
- ⑨ 合理的で効率的な部活動の推進のなかで「主に地方大会の在り方の整理（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）」とありますが中津川市ではどのように考えているのか伺います。
- ⑩ 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュールについて、令和5年度まで残り少ないが「地域部活動・合同部活動を推進するための実践研究の実施」「活動時間の適正化の推進」「地域スポーツ・文化環境の整備の推進」「教師の兼職兼業による地域部活動への参画」「地方大会の実態把握、地方大会の在り方の整理」「超勤上限指針の策定・運用」については進んでいるのか伺います。
- ⑪ 休日の部活動の段階的な地域移行を進めていくには、受け皿となる地域の活動団体等の協力が不可欠と思うが、協力体制の準備はできているのか伺います。
- ⑫ 休日部活動の地域移行に向けて、活動施設や設備環境をどのように整備していくのか伺います。
- ⑬ 中津川市における「部活動指導員」と「外部指導者」の人数は把握してみえますか伺います。
- ⑭ 中津川市における「部活動指導員」の選定方法について伺います。
- ⑮ 中津川市における「部活動指導員」の補償面など環境整備について伺います。
- ⑯ 休日の部活動の段階的な地域移行のなかで「部活動指導員」と「外部指導者」はどのようなのか伺います。
- ⑰ 中津川市内の小中学校には文化系の部活動もあると思いますが「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」でどうなるのか伺います。

- ⑱ 休日の部活動の段階的な地域移行のなかで文化スポーツ部はどのように取り組んでみえますか伺います。
- ⑲ 休日の部活動の段階的な地域移行のなかで受け皿となる地域の活動団体等の責任者、指導者に対して、体罰やハラスメントの問題や女性アスリートの問題などガバナンスの指導や講演などが必要ではないかと思いますがどこが行うのか伺います。
- ⑳ 休日の部活動の段階的な地域移行のなかでスポーツ少年団や子どもの文化系のサークルなどに影響は出ると思いますが文化スポーツ部はどのように取り組んでみえますか伺います。
- ㉑ 学校の部活動が社会的に大切だと思うのなら公益もしくは共益であり、公助、共助の部分で負担する工夫を探るべきだと思っています。中津川市ではどのように考えているのか伺います。

休日の部活動の段階的な地域移行の令和 5 年度までは時間があると思われるかもしれませんが生徒、児童、保護者にとっては重大な問題であり、少しでも早い情報を望んでみえます。プレーヤーズセンタードの考え方と子供たちの「誰一人取り残さない」とある持続可能な開発目標（SDGs）を理解して、中津川市の子どもを育む持続可能なスポーツ、文化活動に取り組んでください。

プレーヤーズセンタードとは・・・プレーヤーを取り巻くアントラージュ（コーチや保護者、トレーナーやドクターなどの医科学スタッフ等）自身も、それぞれの Well-being（良好・幸福な状態）を目指しながら、プレーヤーをサポートしていくという考え方。

## 1. 災害時の避難所と「届出避難所」について

日本全国で地震や豪雨災害、台風による災害などが多く発生し、警報や避難指示の発令情報、避難所の様子などニュースでも取り上げられています。そんな中、災害対策基本法が今年5月に一部改正（5月10日公布、5月20日施行）されたことを受け、これまでの「避難勧告等に関するガイドライン」が名称を含め改定され「避難情報に関するガイドライン」として公表されました。特に警戒レベル4「避難勧告・避難指示（緊急）」の「避難勧告」が廃止され「避難指示」に一本化されたことは市広報やチラシの配布などもあり、またテレビのニュース等でも多く扱われ皆様のご承知の通りです。この施行が5月20日でした。

中津川市では、早々にその翌日5月21日大雨により坂下、山口、苗木の各地区の一部に「避難指示」が発令されました。開設された避難所は、坂下公民館、山口公民館、苗木交流センターの3か所で、いずれも中津川市の指定避難所です。

また、市内の各所に662件もの被害をもたらした8月13日からの大雨では、13日17時に市内全域に高齢者等避難（警戒レベル3）が発令され、17の避難所が開設されました。翌14日にも市内各地区において「避難指示」（警戒レベル4）が発令されたのは記憶に新しいところです。ピーク時には計116人の市民の方が避難された後、15日15時35分にすべての避難指示等が解除されたこと、その後すぐの17日17時に再び市内全域に「高齢者等避難」（警戒レベル3）、神坂（馬籠）地区の一部に「避難指示」（警戒レベル4）が発令され、翌日18日の18時10分に解除になるまでピーク時には23人の市民の方が避難されています。

今年3度の避難所開設や受付には、コロナ禍でもあり携わった市職員の方は大変だったと思います。

令和2年7月5日から12日にかけての豪雨の際にも、一時、市内全域に「避難指示」（警戒レベル4）が発令され、160人を超える市民の方が避難しています。

このように、もはや避難所の開設等は、大規模災害時の他市他地域のことでなくこの中津川市においても身近なことになってきています。

令和2年の際には、避難行動に関するアンケートを実施、課題としてあげられたものに、避難所の事前の検討が進んでいないことや、早めの避難が浸透していないこと、高齢者や体の不自由な方、小さい子、ペットがいる世帯の避難が鈍くなる傾向がある、避難＝外への思いが残っているなどがあげられていました。今後の方針としては「避難先の事前検討、自宅

でも避難先になることの啓発、早めの避難の浸透を中心とした避難行動に重きをおいた防災訓練になるよう自主防災会と連携していく。」と報告されています。

この結果が、今年の大雨災害では少しは生かされていたでしょうか。気になるところです。

中津川市には指定避難所が88か所あります。昨年や今年の豪雨の際の避難所もそこから避難所として開設されています。しかし、避難する方にとっては、自宅から距離があったり、大勢の方の中に避難するのをためらったり、施設が大きい分トイレ等が遠いため避難を躊躇される方もみえると思います。また、コロナ禍では、避難所内にテント等を用いて個別のスペースをつくったり、十分な距離を置いて避難スペースを設定したりと、従来の収容人数を収容することはできません。さらに、中山間地域の中津川市では市内の各所で土砂災害の危険があります。88の指定避難所のうち、土砂災害時には使用不適となる避難所14か所、一部が土砂災害指定区域にかかるもの等が6か所でそこは避難所が条件付きで「適」です。結果条件付きを含め土砂災害時も使用可能な避難所は74避難所となります。地域によっては複数ある指定避難所の1つしか「適」でないところもあります。洪水と土砂災害の両方不適の避難所は10か所あります。ますます指定避難所の収容人数は少なくなります。

あるところで、「届出避難所」という制度を行っているということを知りました。例えば倉敷市では平成25年度から、地域の集会所などを災害時の避難所とする届け出避難所を認定しているそうです。制度の内容について倉敷市のHPをみると、「地域防災力の強化のため、地域の集会所や企業・団体等から使用許諾を得た施設等を、災害時に避難所として自主防災組織が運営する場合、事前の申請により届出避難所として認定する制度です。」とあります。対象となる施設の所有者の使用許諾を得ることや、災害の種類によって開設に条件を付すなどしています。届出避難所に認定されれば、収容人数により市から毛布・保存水・非常食を市の備蓄品として配備するそうです。また県内では大垣市が令和3年4月1日より「届出避難所登録制度」を開始しています。こちら「公民館、集会所等の施設を、自治会が自主的に開設、運営する避難所である届出避難所として、市内自治会からの申請により登録する」としています。こちらは、土砂災害に対して安全が確保できる立地であること、としています。

岡山県総社市では「届出避難所は自主防災組織（町内会）が自主的に開設、運営するものとし、対象地域の要件には、指定避難所が遠いため高齢者の避難が困難、指定避難所までの経路に危険箇所があるなどとしています。対象は公的施設を除き、地域が所有する公会堂や集会所で、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に該当しない地域にある施設としています。

奈良市では令和元年の台風19号の被災地において地元住民が自主的に開設した避難

所が自治体に把握されず救援物資を受けられず数日間孤立するという事案があり、それを受けて、地域住民が自主的に開設・運営する集会所等を「届出避難所」として市に登録し、災害発生時に市が避難状況を把握し、災害対策に反映するとしています。他にも全国の様々な自治体で「届出避難所」制度を設けています。

以下の質問をします。

- ① 令和3年5月または8月の豪雨災害のあと、避難行動の調査（アンケート他）をしましたか。
- ② 昨年のアンケート結果を踏まえた今後の方針は、今までにどのように取り組んできていますか。
- ③ 指定避難所の災害種別による適・不適の情報は、各地域にしっかりと周知徹底されていますか。
- ④ 指定避難所の災害種別による適・不適の情報がどの人にもわかるような方法で避難所となる施設に表示されていますか。

例は、常滑市のものですが、多治見市でもこういった案内板になってきています。



- ⑤ 「届出避難所」の対象となる可能性の高いのは各地域自治会や区長会・町内会等（以下自治会等）で所有する集会所・クラブ・公会堂といった地域の施設（以下集会所等）です。それはいくつありますか。指定避難所に区分けする地域ごとに教えてください。
- ⑥ 「届出避難所」の対象となりうる集会所等の災害種別の要件はどのように考えていますか。
- ⑦ その各地域自治会等の集会所等のうち、耐震性を満たしているものはいくつですか。把握している範囲でいいので教えてください。
- ⑧ その各地域自治会等の集会所等のうち、浸水想定区域（L1・L2）にあるものはいくつですか。把握している範囲でいいので教えてください。

- ⑨ その各地域自治会等の集会所等のうち、土砂災害指定区域内にあるものはいくつですか。把握している範囲でいいので教えてください。
- ⑩ 現在、各地域自治会等の集会所等に市から備蓄品を支給していますか。支給している場合は何ですか。
- ⑪ 「届出避難所」制度を作った場合、市としてはどのようなものを備蓄品として支給していきますか。
- ⑫ 中津川市として今後「届出避難所」制度に取り組みませんか。

地域防災力の強化や指定避難所が遠い、避難状況の把握など様々ですが、共通点は地域住民・自主防災会が自主的に開設・運営、避難者人数の報告などをするものであるということです。対象施設の要件も浸水地域外、土砂災害警戒区域外、耐震であるなど安全面にも配慮して行政が届出を認定し、その結果、行政が水や食料などの備蓄品を支給する。昨年アンケート結果にあった課題の解決に繋がる気がします。

## 2. 学童保育所について

中津川市には現在22か所の学童保育所があります。新型コロナウイルス感染症が広がり始めた令和2年度は、4月7日に「緊急事態宣言」が出され、小学校が休校となりました。しかし岐阜県・中津川市の要請で、学童保育所は原則、休所としながらも、医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭などの子どもたち対象の1日保育を6月中旬まで行った学童保育所もあったと聞いています。この時の4月初めから6月中旬までの保護者の保育料減免分や、午前中の開所の経費、指導員の賃金分は特例措置分として交付され助かったとお聞きしています。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」が交付され、感染防止のための備品やアルコール消毒液などの消耗品が支給され、狭い学童の施設で3密を避けることが難しい中でも、感染防止を徹底して行うことができたといっています。本当に狭い学童の施設の中で、テーブルの消毒や、子どもたちが使用した玩具等も毎日毎日消毒しているその現状を見せていただきました。令和3年度に入り、新型コロナウイルス感染症の市内で判明した感染者数の状況では、学童保育所を自主休所する保護者さんもゼロではないとお聞きしています。それぞれに厳しい経済状況のなか、保護者の利用料を少しでも軽減できたらと悩む指導員の方もみえます。また、感染拡大が著しい時には、いつ感染するかと不安を持っているという話もいただきました。

共働きの家庭が増える中、学童保育所はそんな家庭の子どもたちのための安全で安心な受

け皿になっています。西小学校や東小学校、坂本小学校、苗木小学校に通う小学生の学童保育所では、入所人数の増加で2分割、3分割に分かれそれぞれに運営しているところもあります。中津川市の子育てを考えていく上にも欠かせない施設です。

施設的にも小学校の空き教室を使用出来たり、借家の場合は市から家賃補助があったりと改善されてきています。

しかし、一方では指導員の確保に苦労していると聞いています。

以下の質問をします。

① 「放課後児童支援員等処遇改善等事業」という市町村・県・国が3分の1ずつの額を負担しての補助金です。国に申請することが必要とあります。令和元年度、中津川市もこの事業を実施しているとお聞きしています。

中津川市の場合は、「非常勤を含む職員の賃金改善に必要な費用の一部を補助する事業を実施している市町村」としてはいますが、具体的にはどのような事業として実施されたのでしょうか。

② 令和2年度もこの事業を継続して申請されましたか。

③ 国への申請は、各学童の開所時間ほか地域との連携など学童ごとの情報が必要だと思います。令和元年度に申請した学童保育所はいくつありましたか。令和2年度はいくつですか。

④ 各学童保育所に、上記事業の説明は行き届いていますか。

⑤ 「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」という事業についても、中津川市は令和元年度実施しているとなっています。こちらも申請の単位が各学童保育所のように。令和元年度に中津川市から申請した学童保育所は何か所ですか。

⑥ これら2つの事業はどちらも申請できる事業であり、東濃他市ではどちらの事業も申請している学童保育所もあると聞いています。中津川市の場合、両方を申請している学童保育所はいくつありますか。

今や学童保育所は、子育ての重要な施設となっています。新型コロナウイルス感染症拡大の中でも医療従事者の方が少しでも安心して働けるようにと、各学童保育所は頑張っていますが、どの学童保育所も指導員不足が大きな課題となっています。

指導員不足を解消し、子どもたちの放課後の安心安全な場として市としてもしっかりと支えていってほしいと思います。



### 3. 中津川市の学校給食について

中津川市の学校給食は、本当に美味しい、温かいまま子どもたちの口に入る、食物アレルギー対応についても、各学校の調理場もしくは隣接する小学校・中学校の共同調理場などの単位で、センター方式の他市に比べても早い時期から丁寧な対応をしてくれていると思っています。保護者の方にとっても大変親切でありがたいことだと思います。

また、食育の面でも、子どもが発案した献立を実際に給食のメニューとして組み入れるなど、子どもたちの関心を引き付ける素敵なプログラムも実施されています。

また、地元の食材を取り入れることも地元と密接している調理場だからできると思います。

かつて長野県では0157感染で、センター方式での学校給食だったため、ひと月以上も給食が停止されたことがありましたが、あの時も「もし、中津川市で発生したとしても、一調理場だけで済むから、ほんとうにありがたい。」と思ったものです。

自慢の学校給食だと思っています。

しかし一方では、子どもの人数の減少や、学校の統廃合、調理員不足など課題も多いのも事実です。

そこで以下の質問をします。

- ① 現在市内にある各調理場はいくつあり、それぞれそこでの調理食数を教えてください。
- ② 調理員の不足も言われています。現在、何人ほど不足していますか。  
募集や採用につながる方法は、どのようにされていますか。
- ③ 現在の調理場は衛生面からもドライ方式である必要があります。市内の調理場の現状はどうですか。すべてドライ方式になっていますか。なっていないならドライ方式の調理場は何か所ですか。
- ④ 市全体の学校給食の残渣の量は過去5年間どのようになっていますか。
- ⑤ 市としては、学校給食をどのようにとらえていますか。
- ⑥ 新しくおか小学校の調理場では、統合した福岡地区の子どもの分だけではなく、蛭川地区や苗木地区の給食も一緒に調理するとお聞きしました。  
苗木、蛭川の各地域の保護者の方には、その話をいつどのように伝えて、了解を取られましたか。

子どもたちの食育をしっかりと支えている中津川市の学校給食だと思います。